

9/26 寺津地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
1	寺津八幡社北交差点への信号機の設置	<p>【要望】 これまで10年くらい代々の町内会長がお願いをしていますが、改めて要望させていただきます。 少し前に市道寺後線が拡張され交通量が増えていますが、国道を東西に横切る道は、市街地において、北の寺津町北交差点と、この道路（市道寺後線）しかなく、寺津郵便局前の寺津信号交差点は、東へ抜けることができません。 このため、交通量が多く、学童や高齢者は、なかなか横断することができません。また、国道が少しカーブしていることから、毎年数件ではありますが、この交差点の近くで、家の玄関や軒、壁、塀や電柱などを車が破損する事故が起きています。 前回の平成29年度の市政懇談会以降、この交差点にも変化がありました。交差点の北側、東西の角地の家が両方とも取り払われ、更地になりました。これまでは、交差点南側の歩行者の滞留スペースが問題となっていました。これにより北側の歩行者の滞留スペースは解決できるのではないのでしょうか。人身事故が起きてからでは遅いので、ぜひとも信号機の早期設置をお願いします。</p>	<p>寺津神社北交差点の信号設置につきましては、これまで、用地協力等の同意が得られましたら、関係機関との協議を行うと回答をしておりました。 その後、ご要望のとおり、交差点北側の東西角地が更地となり、状況に変化もあったことから、地元西尾警察署の交通課に相談したところ、信号設置に向けた協議を進めることとなりました。 設置の可否につきましては、協議の結果や地権者の同意などによりませんが、今後は、必要な資料の作成を行い、信号設置に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。地域のご理解ご協力が必要ですのでよろしくお願いたします。</p>	土木課
2	通学時の交通安全の確保	<p>【要望】 寺津1号線は、朝、通勤利用のため交通量が多い状況です。この道路は、小学校の通学路になっており、道路に沿って歩くルートと、横断するルートがあります。交通量が多い中での通学は、非常に危険なため、次の2件の対策をお願いします。 ①歩行帯の設置 ②押しボタン式信号機の設置</p>	<p>1点目の歩行帯の設置につきましては、ご要望いただいた道路は、外側線が無い2車線道路で幅員も狭く、路肩部に歩行帯を設置することが困難な状況となっております。そのため、歩行帯の設置について警察に相談をしたところ、現状の道路幅で歩行帯を確保するには、中央線を抹消するしか方法はないとの回答でございました。しかし、中央線を消すことにより現状を変更して歩行帯を設置する事は、周辺の住民、企業、並びに利用者などのご理解・ご協力が必要となるため、非常に難しいものと考えております。 なお、幅員的には歩行帯とは言えませんが、運転者などへの注意喚起として、西側の南北道路である国道247号と同様の外側線などの設置について、現況調査を行い、対応を検討してまいります。 2点目の押しボタン式信号機の設置について、西尾警察署に要望しましたところ、「現況の道路では横断者が留まるスペースがないため設置は困難です。今後、現況が変更されスペースの確保が見込める場合には工事計画の段階で相談いただきたい。」との回答をいただきました。 なお、横断者が信号待ちをするための滞留スペースを確保するためには、用地の取得が必要となります。現状となる土地は、建物などの物件が道路に密接していますので、用地の確保は難しい状況と考えておりますが、用地協力等の同意が得られましたら、関係機関と協議してまいります。</p>	危機管理課 土木課

9/26 寺津地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
3	「寺津町北若王子」交差点への歩道橋の設置	<p>【要望】</p> <p>「寺津町北若王子」交差点は、西側150m先にある「寺津大明神東」交差点とともに、寺津小学校の通学路になっており、北若王子、二ツ家地区で30名弱の小学生が県道西尾幸田線の交差点を横断し通学しています。</p> <p>県道西尾幸田線の交通量は増加の一途で、特に朝の通学時間帯は、渋滞もひどく、碧南方面から東へ向かう車は、「寺津大明神」交差点を通過する際、相当な速度で通過していきます。</p> <p>約300m東の「上矢田南」交差点には、歩道橋が設置されていますが、主に下矢田地区の小学生が、矢田小学校に通学する際に使用されており、寺津小学校の生徒が使用するには距離が離れ過ぎています。</p> <p>北若王子、二ツ家地区は、区画整理が進み、多くの新築住宅が建ち、子育て世代が入居していることから、今後も寺津校区へ通う生徒は減少しないと考えられます。</p> <p>横断歩道を渡ろうと歩道で待っている小学生を見ていると、昨今、全国で発生している小中学生が巻き込まれる痛ましい事故のように、事故が発生しないか非常に心配になります。将来を担う地域の子供たちの安全な通学を確保するためにも、歩道橋の設置について検討していただきますようお願いいたします。</p>	<p>道路の整備に伴う各交差点については、安全を確保するために公安委員会との協議を行い、形状などの決定をしております。</p> <p>県道西尾幸田線の「寺津町北若王子交差点」においても、同様に公安委員会と協議を行った結果、歩行者等の横断につきましては、横断歩道にて通行となる標準的な交差点となりました。</p> <p>一方、「上矢田南交差点」につきましては、交通量や交差する道路が斜めに交わっていることから、横断する距離が長くなり、歩行による横断時間がかかることなどが歩道橋の設置に至った理由の一つと愛知県より伺っております。</p> <p>また、「寺津町北若王子交差点」につきましては、横断歩道の開口部に自動車の進入を防ぐための防護柱設置対策など、引き続き、横断歩行者の安全を確保していくとのごことでございます。</p> <p>西尾市としましても、今後、歩行者や車両交通量などの状況変化を把握し、関係機関との連携を密にして、安全確保に努めてまいります。</p>	土木課
4	路線バスの廃止に伴うくるりんバスの代替	<p>【要望】</p> <p>名鉄東部交通バス「寺津線」の廃止については、今年の6月1日の回覧で知りました。来年4月から、くるりんバスによる代替を予定しているとのことですが、今までの路線・本数を継承していただき、行き先も西尾駅、西尾市民病院とすることはできますか。また、寺津や巨海、刈宿、徳永、若王子などの市街地を回り、時刻も路線バスと同じように、他のくるりんバスより朝早く、夜遅くして、通勤や通学に利用できるようになりますか。</p> <p>寺津線の廃止に併せて、6月29日に西尾市公共交通意見交換会が福地で開催されました。次の点について教えてください。</p> <p>①寺津線の廃止に係る件について、寺津ではなく、なぜ福地で開催したのか。</p> <p>②会場では、寺津、福地でグループ分けを行うということであったが、寺津・福地の合同チームができたのはなぜか。（このため、意見がまとまらなかった）</p> <p>③最後の発表時間が3分と短く、市からのまとめもなかったため、この会の意見が市にどのように受け止められ、反映されるのか。</p> <p>④その会で初めてデマンド型乗合タクシー「いこまいかー」を知ったが、PR不足ではないか。</p>	<p>名鉄東部交通の路線としては3月末で廃止となりますが、利用者の皆さんに影響がないよう、運行時間帯など現在の運行状況を基本に六万石くるりんバスで代替する予定です。現在、取り組んでおりますバス再編も概ね方針が固まってきましたので、今後は、年内を目処に説明会を開催し、皆様からご意見をお伺いした上で、運行ルートやダイヤ等の最終案を決定し、翌年4月1日からの運行開始を目指してまいります。なお、年が明け年度末までにかけて運行内容を周知し、多くの方々にご利用いただけますよう、説明に出向いてまいりますので、そうした機会に是非、足をお運びいただけますようお願い申し上げます。</p> <p>1点目の意見交換会については、名鉄東部交通バス廃止の件だけでなく、公共交通へのあらゆるご意見をお伺いすることを目的に開催しました。現在バスの運行されていない地域も含め、一つ二つの中学校区をまとまりに西尾地区全体で開催し、会場については、空き状況や公共交通でのアクセスしやすさから決定しました。</p> <p>2点目につきましては、小学校区ごとにテーブル分けを行うため事前申込制で参加者を募りましたが、寺津福地地区は申込なしで急遽参加された方が多かったため、人数調整の都合上合同のテーブルができてしまいました。</p> <p>3点目の今回の意見交換会はその場で結論をまとめるのではなく、参加された皆さん一人一人の生の声をお伺いすることに重点を置きました。グループワークで出されたご意見をリスト化し、昨年度実施したアンケートの結果と併せて、バス交通再編の検討材料としています。</p> <p>4点目のいこまいかーについては、平成24年10月の運行開始から、毎年広報記事や回覧等で周知を行うほか、必要な方に、より情報を届けるために、老人会の会合などの少人数の集まりに職員が出向き直接説明を行っております。昨年度は寺津福社会館の宅老所「はまかぜ」でも行いました。ご希望があれば、どこにでもお伺いできますので、地域つながり課までご連絡ください。</p>	地域つながり課

9/26 寺津地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
5	防災無線の放送を補完する器具	<p>【質問】 現在、市の広報や校区の防災訓練などで、14基の防災無線が活躍しています。しかし、窓を締め切った家の中や、風向きの悪い時、耳の聞こえにくい高齢者など、放送内容がしっかり聞き取れない場合があります。音量を大きくするだけでは、設備の近くの家の迷惑になります。 そこで、追加の対策として、防災ラジオなどが配布されている自治体もあるようですが、西尾市ではどのような対策があるか教えてください。</p>	<p>市では今年度からスマートフォン利用者向けに「西尾市防災アプリ」の配信を開始しました。このアプリでは、防災無線の放送内容が文字として配信され、いつでも確認していただけることに加え、避難所やハザードマップなどの確認もできます。無料でご利用いただけますのでスマートフォンをご利用の方はぜひご活用ください。 スマートフォンでなく携帯電話をご利用の方は「西尾市防災メール」を、また、両方ともお持ちでない方は「防災無線テレフォンサービス」をご利用いただければ防災無線の内容について確認していただくことができます。 ご登録方法については、本日配布いたしました資料の中にチラシを入れてございますのでご覧ください。また市のホームページや広報にしお5月16日号等でもご案内しておりますので、不明な場合は、危機管理課にお問い合わせください。 防災ラジオの配布に関しましては、今後検討をまいります。</p>	危機管理課
6	沿岸部での地震や津波、火災などの防災対策	<p>【質問】 寺津町の国道247号線から港までの標高の低い地域は、国道から西に向かう道路で、幅2m程度の車が1台通るのがやっとの道があります。その途中から南北に約1m幅の路地が続いています。 現在、この路地沿いの家は、車で家に行けないため、別に駐車場を借りており、トラックや重機が入れないため、家を壊したり、建て替えができない状況です。また、家も古く二世帯同居などができないため、高齢者だけの世帯になっていたり、地域外に家を建て、空き家になっていたりします。そのため、若い住人が減り、高齢者ばかりになっています。 個人では何もできないようなこのような地区に、地震などの災害を予防したり、減災に向けた対策や、災害が起きたときにできる対策は何かありますか。 （補足：港に近いところに、優先順位は低いはまだ廃止にはなっていない、昔できた地図上だけの都市計画道路国道247号線があります。）</p>	<p>既存の道が狭く、日々の生活に苦慮されていることはお察し申し上げます。地域のまちづくりは、個人で何もかもしようとするのは難しく、時間もかかってまいりますので、あらかじめしるまいがちですが、防災・減災に関しましては「自助」としてできる対策があり、市の補助でできることがありますので、ご紹介させていただきます。 危機管理課では、地震時の家具などの転倒により出口や逃げ道がふさがれるのを防ぐため、家具を固定する器具の設置に対して補助金を交付しておりますのでご活用ください。 建築課では、昭和56年以前に建てられた住宅については、無料耐震診断が受けられ、耐震性がないと判断されたものにつきましては、取り壊しや耐震条件を満たす改修に補助金が交付されます。また、道路に面したブロック塀の撤去に対しても補助金を交付しております。 また、「共助」の面では高齢者が多い地域ということですので、災害時の避難においては自主防災会を始めとする地域全体で助け合っていくような体制を整えていただくことが大切であり、高齢者避難を取り入れた防災訓練を行っていただくことも有効かと考えます。</p>	危機管理課

9/26 寺津地区 令和元年度「市長と語る市政懇談会」意見・質問等一覧〔事前提出分〕

整理番号	事前意見・質問等（題名）	（内容）	【回答】	担当課
7	自慢できる公園	<p>【要望】</p> <p>碧南市にある「臨海公園」のような公園が欲しいです。臨海公園は、老若男女が自由に訪れることができ、芝や木々や季節の草花があり、遊具、小川、噴水のある池が整備されています。また、トイレや日よけのテント、駐車場などの施設が多数整備され管理が行き届いているため、安心して利用できるようになってきました。また、近隣には野球場やテニスコート、市民体育館、水族館などがあります。</p>	<p>西尾市では、八ツ面山公園と古川緑地を一体的に利用する「親子で楽しめる公園」事業を整備中でございます。</p> <p>事業計画の一部として「岡ノ山遊ぼう茶広場」が古川緑地側に完成し、現在、市内外から多くの方に利用されております。</p> <p>この広場は、国道23号バイパスの「道の駅岡ノ山」と接続しておりますので交通アクセスが良好であり、また、無料バーベキューサイトも併設しており、利用者には大変好評を頂いております。</p> <p>今後の計画として、隣接しております八ツ面山側の公園整備を予定しており、豊かな自然を活用した公園づくりに取り組んでいるところでございます。</p> <p>本市には、複数の施設が集まっているような、新たな公園整備の計画は現在のところございませんが、西尾市の特色を生かした公園づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>また愛知県の管理となりますが、幡豆町には「愛知こどもの国」があります。この施設は広大な敷地を有しており、樹木・池などの自然も多く、大小さまざまな遊具や芝生広場、キャンプ場など無料で使える施設もございます。有料となりますが、こども自動車やゴーカートなど乗り物も整備されています。土・日・休日などさまざまなイベントも開催されておりますので、ぜひご利用いただきたいと思っております。</p>	公園緑地課
8	県立特別支援学校の開校	<p>【質問】</p> <p>特別支援学校については、本年度から建設地の造成に着手し、2022年4月の開校をめざすと聞いています。そのため、市道須脇15号線は、開校に向け、アクセスに必要な道路整備を進めているとのことですが、特別支援学校の規模と内容（肢体不自由児と知的障害児）はどのようなか教えてください。</p>	<p>現在、憩の農園の北側の須脇町地内において建設が進められている特別支援学校は、愛知県が事業主体となり、県立学校として整備を行い、管理・運営するものでございます。</p> <p>新設校の概要ですが、県によると、県下で初めての知的障害と肢体不自由の両方に対応する学校で、小学部、中学部及び高等部を備え、児童生徒数は、240人程度の規模と想定されております。</p> <p>通学区域は、西尾市、碧南市及び安城市が予定されております。</p> <p>今年度から建設地の造成工事に入り、令和4年4月の開校に向けて準備が進められておりますが、長年熱望されていた特別支援学校ですので、西尾市教育委員会としましても、少しでも良い学校とするために、出来る限り連携していきたいと考えております。</p>	教育庶務課